

新愛知県国際交流協会事業推進計画

あいあい

AIA i プラン

～高める・つなぐ・創りだす～



2014（平成26）年3月

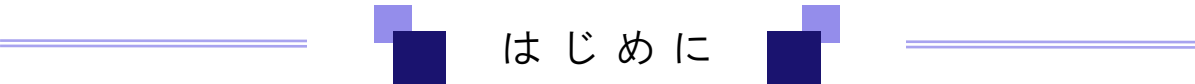
公益財団法人 愛知県国際交流協会

- 「あいあいプラン」というタイトル名は、前計画（アイプラン）を引き継ぐ計画（「あい×2」）という意味です。

また、この計画の取組みによって、日本人県民と外国人県民が会う、ふれ合う、理解し合うという期待の意味もこめられています。

- 表紙や本文中で使っているアイコン（  ）は、それぞれ「高める」「つなぐ」「創りだす」というキーワードを図形化したものです。

個々の活動（）の成長、他の活動とのつながり、そして活動から新しく創りだされるもの（）を表現しています。



はじめに

人、モノ、情報の自由な移動や交流が可能になった現在、地域経済のみならず地域社会や個人の生活もグローバル化しています。

とりわけこの地域は、2005（平成17）年の「愛・地球博」、2010（平成22）年の「生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）」など、国際的なイベントや会議に地域を挙げて長年にわたり取り組んできたことにより、世界とのつながりが強まるとともに、国際交流や国際協力活動の裾野が広がり活発化しています。さらに、本年11月には名古屋市で「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が開催されます。

また、世界同時不況や東日本大震災などにより、国際化・多文化共生を取りまく状況は大きく変化してきましたが、県内には減少したものの約20万人の外国人の方々が暮らしており、永住化により地域にとけ込むとともに、地域づくりの担い手としての活躍も期待されています。

このような状況の中、県民一人ひとりが国際化に対する意識を高め、地域における国際交流・国際協力活動や、外国人も地域社会で安心して暮らせる多文化共生の地域づくりに積極的に参画できる仕組みづくりを推進する必要があります。

この計画は、本県における国際化・多文化共生社会の実現に向け、県民の方々、市町村・市町村国際交流協会、NPO/NGO、その他当協会に関わる団体等に対し、この5年間に当協会が取り組んでいく施策をお示しするものです。

今後は、幅広い多様な方々と連携・協働しながらこの計画の着実な推進を図り、引き続きこの地域の国際化に貢献してまいりたいと考えています。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、多くの皆様から貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

2014（平成26）年3月

公益財団法人愛知県国際交流協会

会長 神田真秋

目 次

第1章 あいあいプランとは

- 1 策定の趣旨 1
- 2 計画の期間 1

第2章 愛知県を取りまく国際化に関する情勢と課題

- 1 愛知県を取りまくグローバル化の状況 2
- 2 愛知県における多文化共生の状況 4
- 3 (公財)愛知県国際交流協会を取りまく状況 6

第3章 愛知県国際交流協会の設立の目的・役割と施策

- 1 設立の目的 10
- 2 役割と施策 10

第4章 施策の展開

- 1 国際交流・国際協力活動の推進 12
- 2 多文化共生の地域づくりの推進 16
- 3 国際化の推進役となる人材の育成 20
- 4 国際化に関する調査研究、情報提供 22

第5章 計画の推進に向けて

- 1 組織・施設運営 24
- 2 進行管理 25

参考資料

- 施策体系表 28

○愛知県に在住する外国人は、外国籍のままのほか、日本国籍を取得する人も増えている。また、近年増加している国際結婚で生まれた子どもなど、日本国籍であっても外国人の親の文化を背景に持つ人も増えている。このような外国にルーツを持つ人は、外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があるため、本計画ではこれらの人々も視野に入れ、「外国人県民」という呼称を用いた。

○年の表示は西暦を基本とし、和暦を併記した。

1 策定の趣旨

当協会では2009（平成21）年3月に「愛知県国際交流協会事業推進計画（以下、「アイプラン」という。）」を策定して、2013（平成25）年度までの5年間に取り組むべき行動目標を示し、その実現のために、4つの施策の方向に沿って、様々な事業に取り組んできた。

しかしながら、2008（平成20）年のリーマンショックを契機とした景気後退、ヨーロッパでの信用不安、円高の進行、また、アジア諸国の経済発展及び領有権に関連した隣国との関係悪化、さらには東日本大震災など、アイプラン策定後、国際化・多文化共生を取りまく状況は大きく変化した。

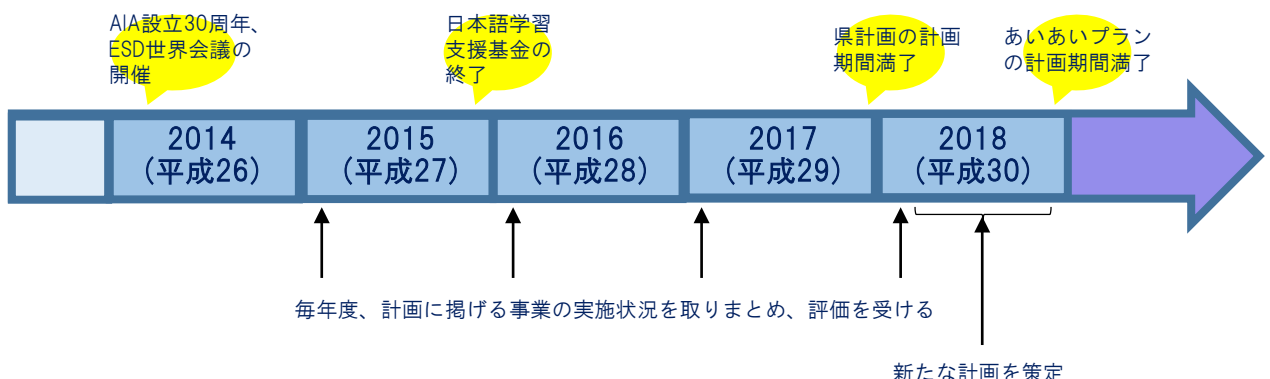
このような中、愛知県において2013（平成25）年3月に、「あいち国際戦略プラン」、「あいち多文化共生推進プラン2013-2017」が策定された。この両プランにおいて、この地域の課題と目指すべき方向性が明らかにされたほか、当協会が担う役割も示された。

当協会においては、2011（平成23）年4月に公益財団法人へ移行し、新たな一歩をスタートしたところであり、これらの状況を踏まえ、本県における国際化・多文化共生社会の実現に向け、計画的・継続的な取り組みを進めていくため、新たな愛知県国際交流協会事業推進計画（以下「あいあいプラン」）を策定する。

2 計画の期間

あいあいプランは、前計画（アイプラン）を受け継ぐ事業推進計画であり、その期間は、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5年間とする。

これは、一定の継続性と状況変化に対する柔軟性、また「あいち国際戦略プラン」、「あいち多文化共生推進プラン2013-2017」との連携を考慮したものである。



第2章 愛知県を取りまく国際化に関する情勢と課題

この地域の情勢と課題については、愛知県策定の「あいち国際戦略プラン」及び「あいち多文化共生推進プラン2013-2017」により論及されている内容を踏まえてまとめた。

なお、両プラン策定以降、円相場が円安基調に向かうなど、いくつかの状況変化も見られるが、一時的なものであるのか否かを見極める必要があるため、基本的に両プランの認識を踏襲する。

1 愛知県を取りまくグローバル化の状況

（「あいち国際戦略プラン」関係）

■ 情勢

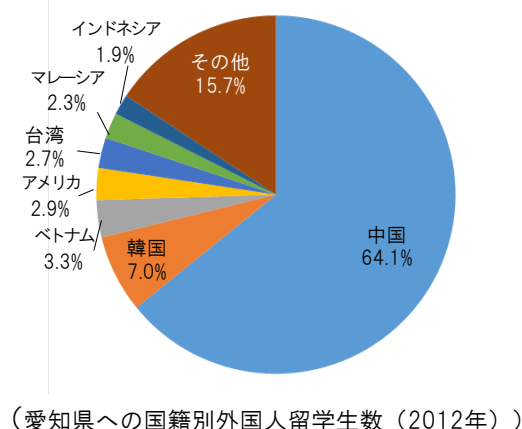
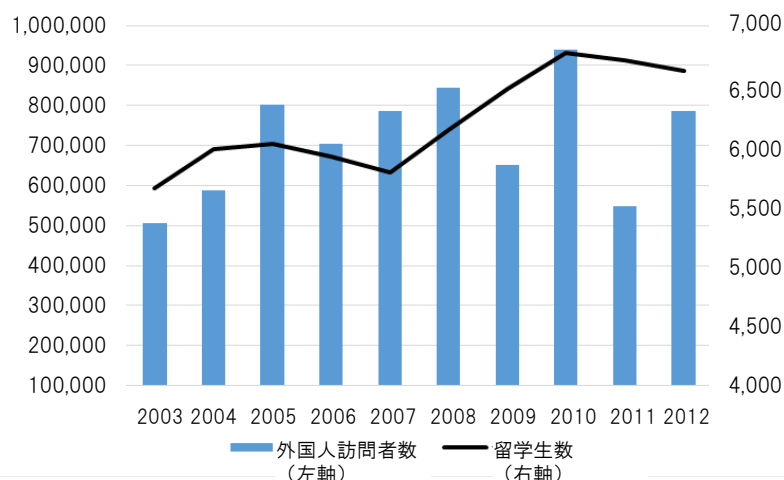
- グローバル化が進む今日、地域経済にも大きな影響を及ぼす為替相場について、2008（平成20）年は平均1ドル103.46円であったが、2012（平成24）年は1ドル79.82円、2013（平成25）年は1ドル97.73円と変動している。
- 海外への留学者が減少するなど若者の内向き志向が強まるとともに、英語力も低くなっており、2012（平成24）年におけるTOEFLの国別ランキングで、日本は世界163か国・地域中、138位となっている。
- 日本も参加しているTPP交渉を始め、世界的に国家間の経済連携が進む方向にある。
また、日本や欧米先進諸国の経済成長が伸び悩む一方、アジア地域は着実に成長を続けている。
- 日本を訪れる外国人の数は、2010（平成22）年に過去最高の861万人を記録したものの、2011（平成23）年は東日本大震災の影響で622万人に減少したが、2012（平成24）年は836万人に回復している。国籍別では、全体の4分の3がアジアから、訪日目的は、観光が72.3%で最も多くなっている。なお、愛知県を訪れる外国人の数は、2010（平成22）年の94万人が過去最高であり、2012（平成24）年は79万人となっている。
- 本県の留学生数は6,623人（2012（平成24）年）で、全国で5番目である。なお、大学・大学院・短期大学に在籍する県内の留学生数は5,826人であり、大部分がアジアからの留学生である。
- 2005（平成17）年2月に開港した中部国際空港の国際線利用者数は、2007（平成19）年度が最も多い556万人であったが、リーマンショック後は減少し、2012（平成24）年度は449万人であった。2014（平成26）年1月現在、国際線ネットワークはアジア地域を中心に26都市と結ばれている。
- 2012（平成24）年における県内の貿易港からの輸出入額は、2006（平成18）年と比べると減少しているが、中国やASEANとの貿易は増加しており、アジア地域が最も大きな割合を占めている。
- 県内企業の海外進出は増加しており、2012（平成24）年現在、海外拠点の6割以上がアジア地域に設置されている。今後も企業の海外進出は増加することが予想される。

■ 課題

- ①国際社会において重要なコミュニケーションツールである英語力を高めること
- ②グローバル社会に相応しい人材を確保するために外国人留学生を活用すること
- ③世界有数のモノづくり地域を支え、海外展開を担う人材を確保すること、また、県内生産品の海外販路の拡大や海外に進出する企業を支援すること
- ④地域への技術波及効果や雇用創出効果が期待される外資系企業を誘致すること
- ⑤地域全体で外国人を受け入れる雰囲気や環境を整えること
- ⑥海外で本県の魅力に対する認知度を高め、外国人訪問者の増加につながる取組みを進めること
- ⑦様々な場面でアジアの活力を取り込むとともに、新たな仕組みづくりなど戦略的な視点を持つこと
- ⑧県として共通の目的と認識を持って関連施策を進める体制を整えること

これらの課題のうち、当協会に対しては、地域全体で外国人を受け入れる雰囲気や環境を整えるため、「地域・県民レベルでの国際交流、国際協力活動及び国際理解教育の推進」及び「地域の国際化を進める人材の育成、国際交流・国際協力活動に関する意識を高める取組み」が求められている。

《愛知県への外国人訪問者数及び外国人留学生数の推移（2003年～2012年）》



資料：愛知県産業労働部「あいち産業と労働Q&A 2013」「愛知県の観光施策について」（外国人訪問者数）
 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」（外国人留学生数）
 愛知県留学生交流推進協議会（国籍別外国人留学生数）
 ※外国人留学生数は各年5月1日現在

2 愛知県における多文化共生の状況

（「あいち多文化共生推進プラン2013-2017」関係）

■ 情勢

- 2008（平成20）年以降の世界同時不況や2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災により、外国人県民を取りまく環境が厳しくなり、在留外国人数、特にブラジル人の数が減少している。一方で「永住者」の在留資格を取得する者の増加傾向が続いており、永住志向の強い外国人県民が増えてきていると言える。
- ブラジル人が減る一方、中国人やフィリピン人、その他のアジア圏の出身者は増え、多国籍化が進んでいる。
- 日本国籍であっても日本語のわからない子どもや、外国人の高齢者が増えている。さらに、散在して住んでいる外国人県民が増えてきているなど、外国人県民の状況は、国籍や年齢、居住地など、様々な面から多様化してきている。
- 日本語学習支援基金の創設、多文化ソーシャルワーカーの養成・活用など、独自の施策のほか、行政における情報の多言語化が進み、相談窓口も増えてきているなど、愛知県における施策は少しずつ充実してきている。
- 地域の中で日本人県民と外国人県民の触れ合いが増えてきたことから、少しずつ、外国人県民に対するイメージが向上し、トラブルも減ってきた。特に、日本人の学生の中には、小中学生期に外国人の同級生を持っている場合も多く、日本で育ち、日本の教育を受けた外国人青年が増えており、今後の多文化共生の担い手として期待できるようになっている。

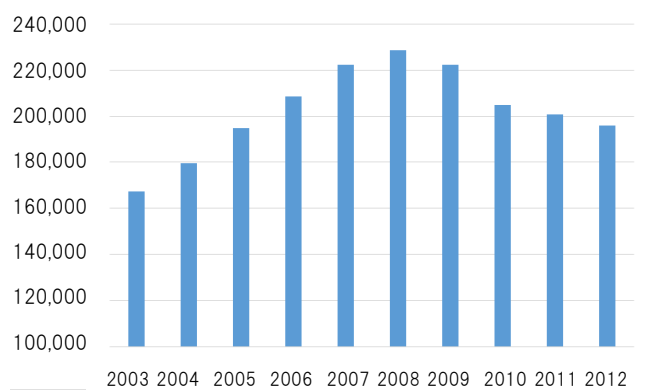
■ 課題

少しずつ改善はされているものの、引き続き次のような課題に取り組む必要がある。

- ①外国人県民は、短期契約など、あいかわらず不安定な雇用形態で働いている場合が多い。
- ②外国人の子どもの教育は法的に義務化されていないため、不就学などの問題が残っている。
- ③日本語を学ぶ機会が制度として整備されていないため、安定的な就職などにつながらない。
- ④外国人県民に対するイメージは向上しつつあるが、苦手意識を持っている日本人県民も少なくない。
- ⑤地域活動に積極的に参加している外国人県民もいるが、全く参加していない場合もある。
- ⑥近年増えてきたフィリピン人などのアジア圏の出身者や、戦前から日本に住んでいる韓国・朝鮮籍などの特別永住者、中国残留邦人など様々な背景や国籍を持つ外国人県民に対する幅広い視点が必要。

これらの状況を踏まえ、当協会に対しては、県や市町村国際交流協会等と連携して、「地域のニーズや課題を踏まえたきめ細かな取組みの推進」及び「多文化共生推進主体間のネットワークの構築」が求められている。

《愛知県における在留外国人数の推移（2003年～2012年）》



※ 2012年調査から、制度改正により統計の対象範囲が異なることとなったため、2011年以前調査と単純に比較することはできない。

このページの資料：

法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」
※各年末現在

《愛知県における国籍別在留外国人数の推移（2008年→2012年）》

（増加数上位5か国）

順位	国名	2008年	2012年	増減	増加率
1	ブラジル	79,156人	50,529人	△28,627人	△36.2%
2	中国	46,167人	46,949人	782人	1.7%
3	韓国・朝鮮	41,598人	37,404人	△4,194人	△10.1%
4	フィリピン	25,829人	26,246人	417人	1.6%
5	ペルー	8,542人	7,217人	△1,325人	△15.5%
6	ベトナム	4,951人	5,176人	225人	4.5%
7	インドネシア	2,817人	2,642人	△175人	△6.2%
8	ネパール	1,404人	2,387人	983人	70.0%
9	米国	2,581人	2,307人	△274人	△10.6%
10	タイ	1,735人	1,962人	227人	13.1%

国名	増加数
ネパール	983人
中国	782人
フィリピン	417人
タイ	227人
ベトナム	225人

（増加率上位5か国）

国名	増加率	増加数
ネパール	70.0%	983人
アフガニスタン	69.7%	76人
ウズベキスタン	44.4%	36人
カンボジア	38.7%	29人
パキスタン	23.8%	219人

※上位10か国のみ（順位は2012年）

※2008年の中国の人数には、台湾の人数を含む。

（在留資格別順位（国籍別））

地域	国名	1位	2位	3位	4位
愛知県	ブラジル	永住者 65.0%	定住者 26.6%	日本人の配偶者等 6.8%	永住者の配偶者等 1.4%
	中国	永住者 28.5%	技能実習 23.3%	留学 12.0%	家族滞在 10.8%
	韓国・朝鮮	特別永住者 83.6%	永住者 7.8%	日本人の配偶者等 2.1%	家族滞在 1.5%
	フィリピン	永住者 48.5%	定住者 24.9%	日本人の配偶者等 17.2%	技能実習 5.0%
【参考】全国	ネパール	家族滞在 29.0%	技能 25.8%	留学 19.9%	永住者 9.4%
	タイ	永住者 42.4%	日本人の配偶者等 19.9%	定住者 9.5%	技能実習 8.6%
	ベトナム	技能実習 31.9%	永住者 21.3%	留学 16.8%	定住者 10.6%

永住者：法務大臣が永住を認める者。
定住者：法務大臣が特別の理由を考慮し居住を認める者。海外移民などによる日系2世や3世など。
特別永住者：第二次世界大戦中に日本国民であるとされた在日韓国・朝鮮、台湾国籍の人で戦後も引き続き日本に在留することを認められた者及びその子孫。
家族滞在：在留する外国人の外国人配偶者・子。
技能実習：講習及び技能を修得・習熟する活動を行う者。工場や農家で働く技能実習生。
技能：外国人の熟練技能者。コック、職人、航空機の操縦士など。

※ネパール、タイ、ベトナムについては、法務省「在留外国人統計」に都道府県別データが存在しないため、全国のデータを参考に掲載

※「技能実習」は技能実習1号イ、ロ及び技能実習2号イ、ロの合計

3 (公財)愛知県国際交流協会を取りまく状況

■ 情勢

○地域づくりとしての「多文化共生」

外国人県民の定住化が進むとともに、2010（平成22）年の住民基本台帳法の改正により、外国人県民が法的にも地域住民として位置づけられ、「多文化共生」が地域づくりの一環として広がった。

また、内閣府による2010（平成22）年の「日系定住外国人施策に関する基本指針」策定、2011（平成23）年の「日系定住外国人施策に関する行動計画」策定、2012（平成24）年の内閣官房による「外国人との共生実現検討会議」設置など、多文化共生に関連する国の施策も進みつつあり、福祉、教育、防災など様々な分野が、「多文化共生」を視野に入れて取り組みを行うようになっている。

○外国人県民のニーズの多様化

愛知県内でも集住地域と散在地域、都市部と郊外など地域によって、あるいは、国籍や年齢などによって外国人県民がおかれた状況やニーズは様々である。

また、2008（平成20）年の世界同時不況や2011（平成23）年の東日本大震災のような社会の出来事と連動して地域に住む外国人の数や国籍が大きく変わるなど、将来的な展望が描きにくい状況となっている。

○外国人児童生徒への学習支援

2014（平成26）年度より「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」等が施行され、日本語指導の必要な児童生徒に対する「日本語の能力に応じた特別の指導（日本語指導）」が一定の要件を満たす場合、「特別の教育課程」を編成・実施することができるようになるなど、支援体制は少しずつ整いつつあるが、まだ十分ではない。

また、当協会が愛知県と連携して2008（平成20）年度より実施してきた日本語学習支援基金事業は、2015（平成27）年度をもって終了する。

○地球規模の課題に取り組む視点

国連による「ミレニアム開発目標¹」によって改善されつつあるものの、今なお、貧困・環境・平和など地球規模の課題は残っている。そうした課題を人類一人ひとりが身近なものとして捉え、それらの解決に向けて主体的に取り組むための持続可能な開発のための教育が、世界的に展開されている。

¹ ミレニアム開発目標（MDGs）：国連ミレニアム宣言により、国際社会の支援を必要とする喫緊の課題について2015（平成27）年までにすべての国、地域で達成する具体的数値目標として、8の目標、21のターゲット、60の指標を設定したもの。様々な取組みにより、これまで、1日1.25ドル未満で生活する人の割合が半減し、小学校で男女の就学率がほぼ同数になり、マラリアによる死者数が約3分の1減少するなどの成果も出ているが、サハラ以南アフリカ地域では多くの目標が達成できていないなどの課題も残っている。

○県民意識の二極化

多文化共生活動が広がったことにより、必ずしも外国語に堪能でなかったり、これまで国際交流に興味がなかった県民も日本語教育や防災など、様々な活動の中でボランティアとして活躍している。その一方で、地域活動や国際交流活動などに主体的に参加しない、いわゆる「無関心層」と呼ばれる県民も少なくない。

また、近隣諸国に対する感情の悪化から、「ヘイトスピーチ²」につながりかねない発言や行動も起きている。

○担い手の多様化

2013（平成25）年12月現在、愛知県内には33の市町村国際交流協会が存在するが、公益財団法人、NPO法人、任意団体など、その形態も規模も役割も様々である。一方、国際交流協会が存在しない市町村は21ある。さらに、県内で約400のNPO/NGO³が国際交流・国際協力・多文化共生の活動を独自に展開しており、その多くは名古屋市内に集中している。

また、いわゆる「中間支援組織⁴」といわれる団体も存在し、民間団体のネットワークを構築したり、特定のテーマについて包括的な活動を行っている。

○新しい情報ツールの広がり

スマートフォンやSNS⁵などの情報ツールが急速に広まり、多くの情報を手軽に入手し発信できるようになった一方で、情報を得る方法が多様になったことなどを背景に、情報格差が生じたり適切な情報の選択が必要となるなどしている。

また、「顔の見える関係づくり」の大切さも再認識されている。

○運営面の厳しい状況

地域のニーズや状況に合わせたきめ細かで多様な対応が求められている一方で、当協会も含めた多くの国際交流協会や民間団体は、長引く景気の低迷等により行政や企業、県民からの支援が受けにくくなっており、職員数も少ない中、事業の実施や財源の確保など、運営面ではどの団体も厳しい状況にある。

○新たな地域の課題

出入国管理及び難民認定法が改正施行した1990（平成2）年以降増加傾向にあったブラジル人などが減り、中国やフィリピン、ベトナム、ネパール、タイなどアジアからの住民が増加している。

また、大規模災害に備えたネットワークづくりや外国人県民の高齢化への対応などが今後課題となることが想定される。

2 ヘイトスピーチ：個人や団体の人種、国籍、思想、性別、障害、職業などを誹謗・中傷、差別するとともに、それをおおる、憎悪に基づく発言のこと。

3 NPO/NGO：NPO（Non-profit Organization）は非営利組織、NGO（Non-governmental Organization）は非政府組織の略称。どちらも市民が主体となり、営利を目的とせず、課題を解決したり、よりよい社会をつくる活動を行う団体のことを指す。本計画では、国際交流協会以外の国際交流活動を行う民間団体を総称して、NPO/NGOとした。

4 中間支援組織：決まった定義はなく様々な捉え方があるが、内閣府は「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」と定義している。主に「資源（人・物・金・情報）の仲介」「NPO間のネットワーク促進」「価値創出（政策提言、調査研究）」などによってNPOを支援するNPO。

5 SNS：Social Networking Serviceの略で、インターネットを使ったネットワークの構築を行うサービスのこと。代表的なもの、Facebook、twitter、mixiなど。

■ 課題

○多様なセクター、分野との連携

地域の国際交流・国際協力・多文化共生活動が、単なる外国人支援にとどまらず、「だれもが安心して暮らせる地域づくり」や「地球規模の課題解決」につながるということを認識し、県民の理解を促すとともに、より多様なセクター、分野が連携・協働できる仕組みを創る必要がある。

○新しい担い手の掘り起こし

「無関心層」も巻き込み、より多くの県民が、多文化共生社会の実現や地球規模の課題の解決に向けた取組みに参加できる場の提供と仕掛けづくりを工夫するとともに、外国人県民も地域住民として活動することが求められているため、外国人コミュニティとのつながりを構築する必要がある。

さらに、教育現場と連携しながら、外国人も含めた若者や子どもたちなど、次代の担い手を育成する役割も求められている。

○認知度の向上

地域における国際交流・国際協力・多文化共生の拠点としての役割を果たすためにも、より多くの県民に当協会の存在を知って活用していただくよう、広報ツールを効果的に使い、情報を発信していく必要がある。

また、当協会の趣旨や活動を理解し、賛同していただく賛助会員を増やす努力も続けていく必要がある。

○評価の仕組み

地域の状況が変化し、ニーズが多様になっている中で、より効率的に成果をあげることができているのか、連携がうまくできているのか、など、定期的に評価し、次代につなげることができる体制をつくる必要がある。

○財源減少への対応

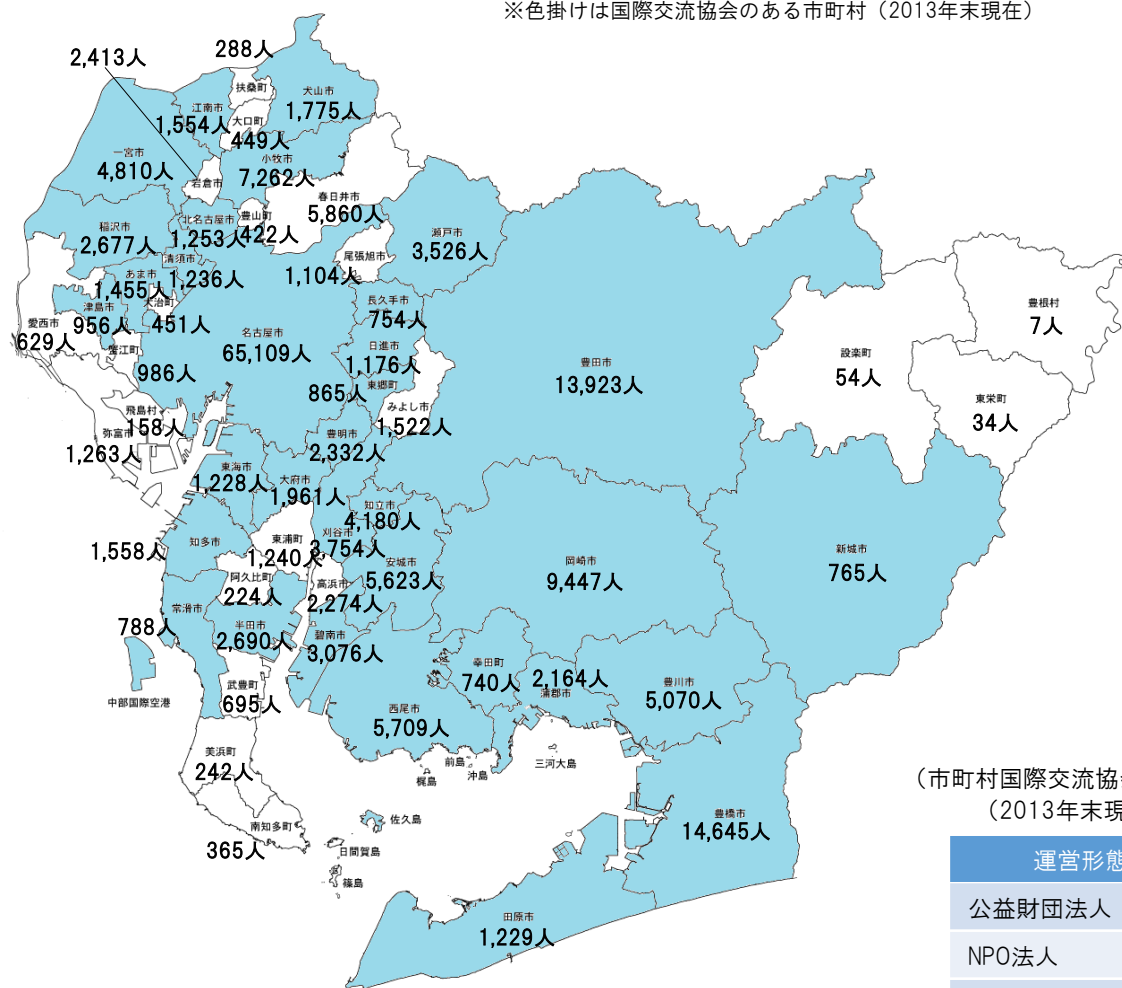
今後、大幅な財源増加は期待できない状況の中、より効率的な事業実施に努めるとともに、連携・協働などによる経費節減や助成金の活用など財政確保のための工夫が必要である。

○職員のスキルアップ

時代とともに大きく変化する地域の多様な課題にきめ細かく対応し、コーディネーター的役割を果たすためには、職員の能力向上が求められるが、その一方で、収入の減少に伴い職員数が減少し、臨時的任用職員の割合が高くなっていることから、知識・経験不足が大きな課題となっている。そうした状況の中、求められる役割を果たすためには、知識・経験の蓄積の継承、専門知識・技術を有する人材の採用、地域のニーズに柔軟に対応できる組織体制の整備、関係機関との効率的な連携強化を図ることが必要である。

《市町村別在留外国人数（2012年）》

※色掛けは国際交流協会のある市町村（2013年末現在）

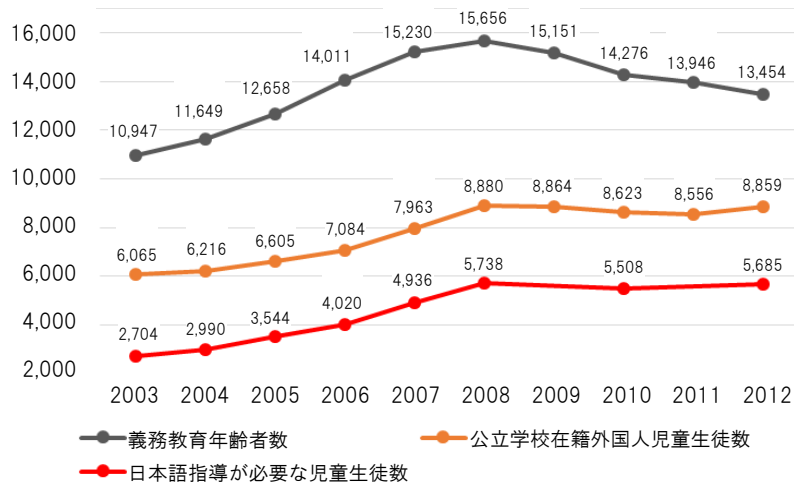


(市町村国際交流協会の状況
(2013年末現在))

運営形態	
公益財団法人	4
NPO法人	1
任意団体	28

資料：法務省「在留外国人統計」※各年末現在

《愛知県における外国人児童生徒の状況（2003年～2012年）》



資料：2011年までは法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」をもとに愛知県地域振興部多文化共生推進室推計、2012年は在留外国人統計（義務教育年齢者数）※各年末現在

文部科学省「学校基本調査」(公立学校在籍外国人児童生徒数) ※各年5月1日現在

文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」

※2008年度からは隔年（日本語指導が必要な児童生徒数）※各年5月1日現在

1 設立の目的

当協会は、総務省に認定された「地域国際化協会」であり、この地域の国際交流を推進する中核的な組織として、国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し、地域の国際化に寄与することを目的としており、地域の様々な主体と連携しながら、その役割を果たしていく必要がある。

2 役割と施策

当協会は設立以来、地域の中核的組織としてコーディネーター的役割を果たすため、各種施策に取り組んできた。2009（平成21）年3月に策定した前計画（アイプラン）では、その役割を果たしつつ事業を体系的に進めるため、4つの施策の柱を設定した。本計画においても、引き続きこの4つの柱に沿って、第2章に掲げた地域の状況を踏まえながら施策に取り組んでいく。

また、「コーディネーター的役割」をさらに具体的に示すため、「高める」「つなぐ」「創りだす」の3つのキーワードを掲げ、ニーズや状況や対象に合わせて、きめ細かな事業の企画実施を目指すこととする。

《4つの施策の柱》

- I 国際交流・国際協力活動の推進
- II 多文化共生の地域づくりの推進
- III 国際化の推進役となる人材の育成
- IV 国際化に関する調査研究、情報提供

《3つのキーワード》



高める：知識、スキル、活力、意識等、今の状態からのレベルアップ



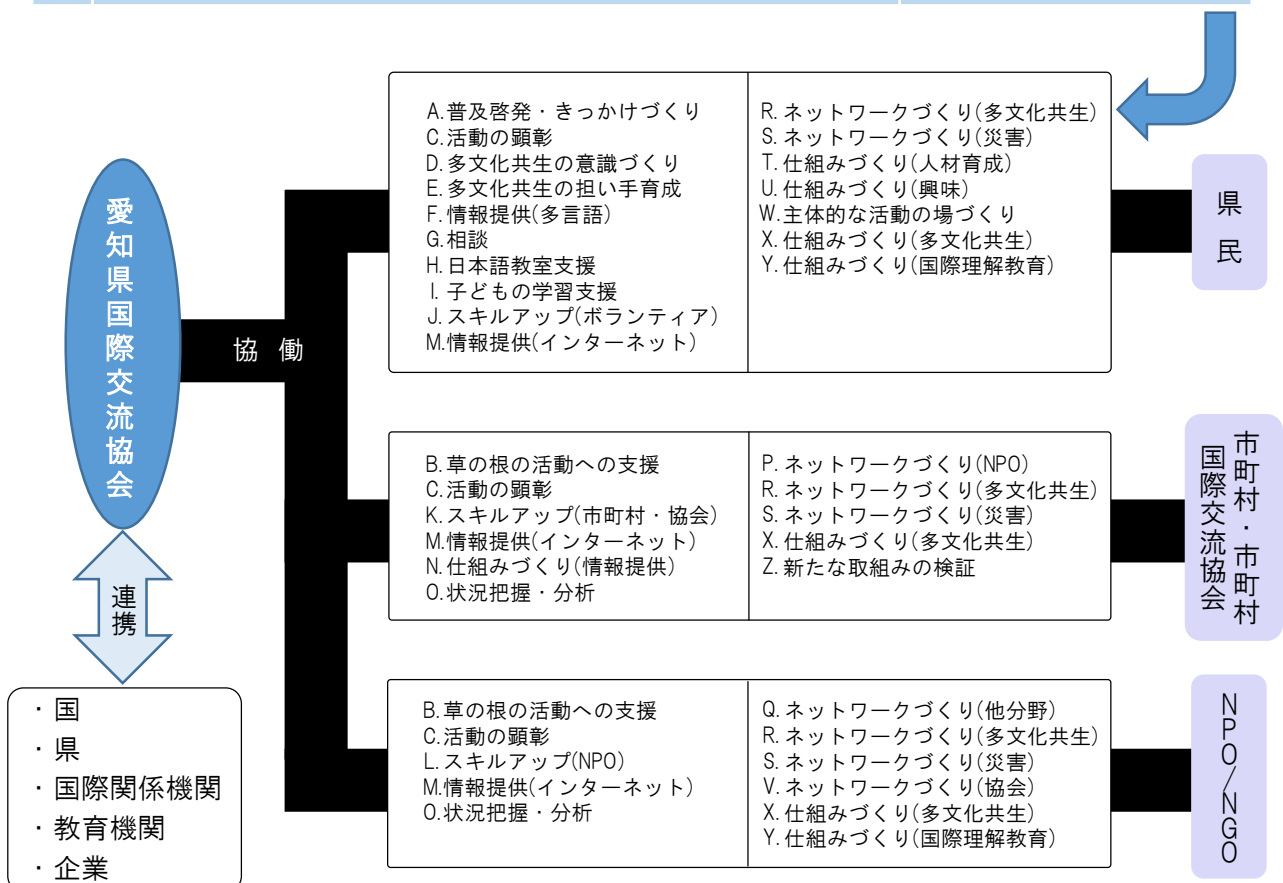
つなぐ：地域、組織、分野、情報等、関係づくり



創りだす：人、場、仕組み、構想等、新たなものを生み出す

《地域における愛知県国際交流協会の役割》

	施策の方向	キーワード
🔗	国際交流・国際協力・多文化共生に関する普及啓発及びきっかけづくり	A.普及啓発・きっかけづくり
	草の根の国際交流活動への支援	B.草の根の活動への支援
	顕著な国際交流活動等を行う個人・団体への顕彰	C.活動の顕彰
	多文化共生の意識づくり	D.多文化共生の意識づくり
	多文化共生の担い手の育成	E.多文化共生の担い手育成
	多言語による情報提供	F.情報提供(多言語)
	相談事業の充実	G.相談
	地域の日本語教室支援	H.日本語教室支援
	外国につながる子どもたちの学習支援	I.子どもの学習支援
	ボランティアのスキルアップ	J.スキルアップ(ボランティア)
	市町村・市町村国際交流協会スタッフのスキルアップ	K.スキルアップ(市町村・協会)
	NPO/NGOスタッフのマネジメントスキルの向上	L.スキルアップ(NPO)
	インターネットによる情報提供	M.情報提供(インターネット)
	効果的な情報提供の仕組みづくり	N.仕組みづくり(情報提供)
	地域の状況・ニーズ等の把握と分析	O.状況把握・分析
🌐	国際交流団体同士のネットワークづくり	P.ネットワークづくり(NPO)
	他分野の団体とのネットワークづくり	Q.ネットワークづくり(他分野)
	多文化共生の地域づくりのためのネットワークづくり	R.ネットワークづくり(多文化共生)
	災害時のためのネットワークづくり	S.ネットワークづくり(災害)
	日本語教育・国際理解教育などを推進する人材の育成と活動の場へとつなげる仕組みづくり	T.仕組みづくり(人材育成)
	県民が国際化・多文化共生に関する情報を得られ、訪れたい場・仕組みづくり	U.仕組みづくり(興味)
	国際交流協会同士のネットワークづくり	V.ネットワークづくり(協会)
	県民の主体的な活動の場づくり	W.主体的な活動の場づくり
❤️	住民が主体となって多文化共生の地域づくりを推進する仕組みづくり	X.仕組みづくり(多文化共生)
	子どもやユースを対象とした国際理解教育の推進と活動につなげる仕組みづくり	Y.仕組みづくり(国際理解教育)
	新たな地域の課題解決に向けた取組みの検証	Z.新たな取組みの検証



1 国際交流・国際協力活動の推進

5年後の目指す状態

- 県民が多様な文化や価値観を受け入れる意識を持っている。
- 多くの県民が国際交流・国際協力に関心を持ち、主体的に活動をしている。
- 市町村国際交流協会が地域の拠点としての役割をより発揮できている。
- NPO/NGOが多様な県民を巻き込み、特定のテーマについて力を発揮できている。
- 草の根の国際交流活動等が評価されている。
- 国際交流・国際協力活動を行っている団体と他分野の団体が広く連携できている。



■ 施策の方向

 高める	○県民意識を高める ◆ 国際交流・国際協力・多文化共生活動に関する普及啓発及びきっかけづくり ○市町村国際交流協会、NPO/NGO等をエンパワーメント⁶する ◆ 草の根の国際交流活動への支援 ◆ 顕著な国際交流活動等を行う個人・団体への顕彰
 つなぐ	○地域間、団体間、分野間の取組みをつなぐ ◆ 国際交流団体同士のネットワークづくり ◆ 他分野の団体とのネットワークづくり
 創り出す	○県民の想いを活かす活動の場を創り出す ◆ 県民の主体的な活動の場づくり

6 エンパワーメント：力をつけること、元気にすること。ここでは、課題解決のため、状況や問題を認識し、自らの力を発揮できる技術や能力を身につけることを意味する。

■ 具体的施策

① 国際交流イベントの開催

県民に地域の現状や地球規模の課題を楽しみながら知ってもらい、自分にできることは何かを考え、活動するきっかけとなるイベントを開催する。

また、イベントを通して、NPO/NGO等の活動をPRし、県民のNPO/NGO等に対する理解を深め、NPO/NGO等同士のネットワークづくりのための情報交換や交流の場を提供する。



② 国際理解教育セミナーの開催

国際理解教育の活動を行う団体と協働し、県民が地域や地球の課題を認識し、問題解決のため自ら活動するきっかけとなるセミナーを開催することで、国際理解教育の推進を図るとともに、その裾野を広げる。

③ フェアトレード⁷普及啓発業の実施

毎年5月のフェアトレード月間にあわせ、気軽にできる国際協力活動の一つとしてフェアトレードを紹介し、県民が途上国の貧困や人権・環境問題など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる場を提供する。



④ ボランティア登録制度の運営（拡充）

県民が主体的に活動できる場を提供するため、語学やホームステイ、事業のサポートといったボランティア登録制度を運営し、国際交流・国際協力・多文化共生活動のきっかけづくりを行う。

また、ボランティアとの協働事業を行ったり、ボランティア同士の情報交換の場として交流会を開催する。

⁷ フェアトレード：途上国の生産者に正当な商品代金や賃金を支払うことによって、十分暮らしていける価格や賃金を保障し、安心して働ける場を作り出して貧困から抜け出すことができるようにする仕組みのこと。

⑤ 国際交流推進功労者表彰の実施

長年にわたり国際交流等の推進に尽力し、顕著な功績のあった個人や団体について、その功労に報いるとともに、今後一層の活躍を期待し表彰を行う。

また、後に続く者の励みや他の模範となるよう、その取組みを機関誌やホームページで広く発信する。



⑥ 想いを形にするマッチング事業の実施（新規）

国際交流・国際協力に関する主体的な活動を行うきっかけづくりとして、地域や地球の課題について県民が自ら考え企画する場を提供するとともに、その活動が実現、継続できるように支援する。

⑦ 市町村国際交流協会、民間国際交流団体及び外国公館等との共催事業の実施

県民が多様な文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、地域や地球の課題に気づくきっかけをつくるため、市町村国際交流協会やNPO/NGO、外国公館等との共催事業を実施し、この地域の国際理解・国際交流の推進を図る。



⑧ 市町村・市町村国際交流協会及び民間国際交流団体等の活動への支援

地域の国際化・多文化共生を推進するため、市町村・市町村国際交流協会及び民間国際交流団体等と協働・連携し、その活動を支援する。

また、草の根レベルの活動の活性化を図るため、県内の国際交流、国際理解、多文化共生の推進に寄与する事業を後援したり、補助金を交付するほか、打ち合わせや準備作業、団体内の情報交換等の活動場所として、国際交流団体交流室を提供する。

⑨ NPO/NGOをつなげて広げるネットワーク事業の実施（新規）

NPO/NGOのニーズに合わせ、福祉・教育・医療を始めとする他分野や、行政・企業を始めとする他セクターなどをつなげる場を設け、地域に根付いた活動ができるように支援する。

⑩ ブラジル・アルゼンチン愛知県人会との連携・支援

海外移住先国のブラジル及びアルゼンチンの県人会を通じた両国への移住者に対する相談事業や、両県人会の活動を広く発信することで、県民へ日系移民について理解を促すとともに、県人会を通じて両国との親交を深める。



⑪ 国際貢献支援事業の実施

緊急かつ深刻な貧困、災害等の諸問題を抱えた地域に対して、必要に応じて義援金、緊急物資等を供与するほか、災害時における募金活動を行う。

2 多文化共生の地域づくりの推進

5年後の目指す状態

- 日本人及び外国人県民が多文化共生社会の重要性を理解している。
- 外国人県民が地域づくりの担い手として活躍できる場がある。
- 外国につながる子どもたちが夢や希望を持って学び、育つことのできる環境が整備されている。
- 自治会、外国人コミュニティなど地域住民がつながり、共に地域づくりに参加できている。
- 多文化ソーシャルワーカーの活動が外国人県民も含めた県全域に認知され、多文化共生社会推進のためのきめ細かい対応ができている。
- 日本語教育が根付き、地域の日本語教室が多文化共生の地域づくりを推進する拠点の一つとなっている。
- 多文化共生にかかる様々な分野の機関、相談窓口が連携して、包括的な地域づくりの仕組みができている。



■ 施策の方向

 高める	○多文化共生の意義を理解し、地域への関心を持つ県民を増やす ◆ 多文化共生の意識づくり ◆ 多文化共生の担い手の育成 ○外国人県民がより安心して暮らせる環境を整える ◆ 多言語による情報提供 ◆ 相談事業の充実 ◆ 地域の日本語教室支援 ◆ 外国につながる子どもたちの学習支援
 つなぐ	○国籍に関わらず、同じ地域の住民同士をつなぐ ◆ 多文化共生の地域づくりのためのネットワークづくり ◆ 災害時のためのネットワークづくり
 創りだす	○多文化共生社会実現のための場や仕組みを創りだす ◆ 住民が主体となって多文化共生の地域づくりを推進する仕組みづくり

■ 具体的施策

① 多文化共生理解講座の開催

日頃は外国人と接点のない人や外国人を特別な存在と考えている人を含め、より多くの県民に多文化共生の意義や必要性を伝え、地域づくりへの関心を持ってもらう。

② 外国人県民向け多文化共生理解講座の開催（新規）

外国人県民のニーズに合わせて、日本のシステム・ルールを学びながら防災・教育・福祉など地域の課題を共有する講座を、外国人コミュニティと協働で企画実施することにより、多文化共生推進のためのネットワークを構築するとともに、外国人県民も主体的に地域に関わることができる仕組みをつくる。

③ 多文化共生センターの運営

外国人県民の定住化・永住化に伴い多様化する生活上の問題を解決し、誰もが安心して暮らせる環境を整備するため、多文化共生の拠点としての多文化共生センターを運営する。

多文化共生センターでは、多文化ソーシャルワーカーによる多言語での相談・情報提供事業や弁護士相談、労働・教育・福祉をはじめとする様々なテーマ別相談を実施するほか、外国人県民のより多様化・複雑化する問題に対し、市町村・市町村国際交流協会や専門機関などと連携しながら、継続的な個別支援を行う。



④ 多言語による生活情報の提供

印刷物やホームページ、携帯電話用のサイトを通じて、在留手続き・年金制度・税金・教育をはじめとする生活情報を多言語で提供することにより、外国人県民に対する情報提供を行うとともに、市町村・市町村国際交流協会やNPO/NGOをはじめとする関係機関・団体でそれらの情報を活用してもらうことにより、外国人相談や支援がより円滑に行われるような環境を整備する。

⑤ ラジオ放送による情報の提供

生活情報や防災関連情報を多言語で提供することで、外国人県民がより豊かで安心・安全な生活を送ることができる一助とするとともに、災害時・緊急時に有効な情報伝達ツールであるラジオに日頃から慣れ親しんでもらう。

⑥ 日本語教育の推進

日本語ボランティアや教育関係者等の活動を支援し、外国人県民への学習機会及び環境を充実させるため、日本語教育の拠点としての日本語教育リソースルームをNPO/NGOと協働で運営し、日本語教育に関するアドバイスや情報の収集及び発信を行うほか、ノウハウを学ぶ勉強会等を行う。

また、外国人県民の日本語学習を支援するため、ボランティア等と連携して日本語教室を開催する。

さらに、日本語ボランティア初心者を対象に、NPO/NGOと共催で、多文化共生活動などを行うにあたっての心構えを学ぶ入門講座を開催し、講座修了後は地域の日本語教室等で活動できるように支援する。

⑦ 外国につながる子どもたち⁸の日本語学習の支援

企業や県民からの寄付により設置された日本語学習支援基金（2015（平成27）年度終了予定）を活用し、子ども向けの日本語教室及び外国人学校での日本語教育に対する支援を行うほか、子どもに日本語を教えるボランティアを育成し、学習環境を充実させる。

また、外国人の保護者を対象に子どもの進路や将来を考えるための機会を提供し、家庭内での教育環境の整備を図る。

さらに、日本語教室及び外国人学校、市町村・市町村国際交流協会、教育委員会などと意見交換を行い、基金終了以降の子どもたちの学習支援のあり方について検討した後、関係機関等と連携しながら子どもたちの学習支援を行う。



8 外国につながる子どもたち：外国籍の子どものみならず、国際結婚した夫婦や帰化した外国人の子どもなど、様々な文化的・言語的背景を持つ子どものこと。

⑧ 母語母文化学習支援事業の実施（新規）

外国につながる子どもたちを対象に母語及び母文化を学ぶ機会を提供することにより、子どもたちが家族とのつながりやアイデンティティを大切にしながら、地域社会の担い手となり、地域の多文化共生のリソースとして活躍できる人材に成長するきっかけをつくる。

また、外国人の保護者に対し、母語及び母文化を子どもたちに伝える大切さを知り、そういった活動に関わることができるような機会を提供する。

さらに、外国人県民が日本人県民に対しても異なる文化や価値観を伝える場を提供することで、日頃は支援される立場の外国人県民の自信と社会参画への意識の向上を図る。

併せて、本事業を外国人コミュニティやNPO/NGOと協働することで、多文化共生推進のためのネットワークづくりを図る。

⑨ 多文化共生コミュニティガーデン事業の実施（国際交流モデル事業）

市町村及びNPO/NGO、地元自治会などと協働で、「多文化共生コミュニティガーデン」を設置・運営する。

本事業で、ガーデンづくりからその管理・運営までを地域に住む外国人県民及び日本人県民が主体的に関わることで、外国人県民の地域社会への参画を推進するとともに、これまであまり多文化共生に関わりのなかった県民にその意義や重要性を理解してもらい、誰もが暮らしやすい地域づくりに関わってもらうきっかけとする。

また、地元自治会やNPO/NGOと連携しながら、ガーデンを外国人県民と日本人県民とが出会い、交流できる多文化共生の拠点として、住民主体で継続的に運営していけるような仕組みをつくる。

さらには、本事業を多文化共生のモデルとして位置づけ、その成果やノウハウを広く発信し、他の地域でのガーデンづくりや多文化共生推進事業に応用できるようにする。

⑩ 災害時のための体制づくり事業の実施（新規）

災害時における支援活動を円滑に行う体制を整備するため、情報交換会や協働事業等を通じて、県や市町村等の行政機関、市町村国際交流協会やNPO/NGO、日本語教室等の国際交流関係団体、外国人コミュニティ、在県外国公館、各種メディアなどとのネットワークづくりを図る。

また、当協会の登録ボランティアに対し、防災関係イベント等情報の提供、研修の実施などにより、スキルアップを図る。

3 国際化の推進役となる人材の育成

5年後の目指す状態

- 研修や講座を受けた人材が、主体的に活動できる仕組みがつくられている。
- 日本人及び外国人の子どもやユースが主体的に活動に参加している。
- 市町村国際交流協会のスタッフが地域の活動のコーディネーターとしての役割を担っている。
- NPO/NGOのスタッフが特定のテーマについての活動を推進していくリーダー的役割を担っている。



■ 施策の方向

 高める	○地域の国際交流活動等の推進役となる人材の知識・スキルを高める ◆ ボランティアのスキルアップ ◆ 市町村・市町村国際交流協会スタッフのスキルアップ ◆ NPO/NGOスタッフのマネジメントスキルの向上
 つなぐ	○人材を育成・発掘し、地域・団体等につなぐ ◆ 日本語教育・国際理解教育などを推進する人材の育成と活動の場へとつなげる仕組みづくり
 創りだす	○新たな国際交流の担い手を創りだす ◆ 子どもやユースを対象とした国際理解教育の推進と活動につなげる仕組みづくり

■ 具体的施策

① ボランティア研修の実施

当協会や市町村・市町村国際交流協会で活動を行っているボランティアを対象として、ボランティアとしての基本的な心構えや、国際交流・多文化共生活動を行うスキルを高めるための研修を実施する。

② 日本語教室実践講座の開催

地域に根ざし、よりニーズにあった日本語教室活動ができる人材育成のため、市町村・市町村国際交流協会と連携し、日本語教室の開設やボランティアのスキルアップを図るための講座を開催する。

③ 国際理解教育担い手育成事業の実施

当協会で作成した国際理解教育教材「わたしたちの地球と未来」⁹を活用し、教育現場とも連携しながら、子どもやユースが地域の担い手として活動を展開できるようなしかけづくりをする。



④ 国際交流・多文化共生コーディネーター研修の実施（拡充）

市町村・市町村国際交流協会スタッフ等を対象として、コーディネーターとしてのスキルを高めるため、日本語教育・防災・多文化共生・マネジメントスキルなどテーマ別の研修を実施する。

⑤ NPO/NGOマネジメント研修の実施（新規）

国際交流活動及び国際協力活動を行っているNPO/NGOスタッフを対象として、各団体が効果的・効率的に活動するため、マネジメントスキルの向上のための研修を実施する。

9 わたしたちの地球と未来：2005（平成17）年に開催された愛・地球博（愛知万博）公式参加出展120か国それぞれをテーマにして、世界の国を知り、世界の国から学び、地球的課題について考えるファンリレーター向け国際理解教育教材。

4 国際化に関する調査研究、情報提供

5年後の目指す状態

- 県民が手軽に国際交流等に関する情報を入手できている。
- 国際交流・国際協力、多文化共生の地域づくりを行う団体が、地域の状況やニーズといった国際化・多文化共生に関する情報を活用できている。
- 国際交流協会が情報やアイデアを共有できている。
- 地域の国際化・多文化共生の担い手が、様々な手法やノウハウといった情報を得て、自ら工夫しながら地域づくりを行っている。



■ 施策の方向

 高める	○情報発信力の強化 ◆ インターネットによる情報提供 ◆ 効果的な情報提供の仕組みづくり ○国際化・多文化共生に関する活動の推進に役立つ情報を集める ◆ 地域の状況・ニーズ等の把握と分析
 つなぐ	○県民とあいち国際プラザをつなぐ ◆ 県民が国際化・多文化共生に関する情報を得られ、訪れたくなる場・仕組みづくり ○国際交流協会同士をつなぐ ◆ 国際交流協会同士のネットワークづくり
 創りだす	○地域の国際化・多文化共生社会の推進に向けた新たな手法・モデルを創りだす ◆ 新たな地域の課題解決に向けた取組みの検証

■ 具体的施策

① インターネットを活用した情報の提供（拡充）

国際交流・国際協力、多文化共生に関する情報を手軽に入手できるように、多言語ホームページの充実やスマートフォンへの対応を進めながら、情報提供を行う。

また、東日本大震災において、災害時の連絡手段としてSNSの有効性が証明されたことから、SNSを使った災害時・平時の連絡方法の仕組みづくりを行う。

② 国際化関連情報データベースの構築（拡充）

国際化に関する各種統計やNPO/NGOや国際関係機関等の情報を集約し、ホームページ等で情報提供する。

③ あいあいサロン（仮称）の設置・運営（新規）

あいち国際プラザを知ってもらうきっかけとして、図書コーナーにサロンの機能を持たせ、気軽に県民が訪れ、国際化・多文化共生に関する情報に触れながら交流や講座など様々な活動ができる場を提供する。

④ あいち国際プラザサポーター事業の実施

国際化・多文化共生に関心を持ち始めた県民がより主体的に関わっていくきっかけとして、当協会の活動や国際化・多文化共生に関する話題等を掲載した機関誌の発行やイベントなどを通じて県民とあいち国際プラザをつなぎ、地域の国際化・多文化共生の推進を図る。

また、これら県民を通じて、意識・ニーズの把握や情報共有を図る。

⑤ 国際交流協会活動推進会議等の開催

市町村国際交流協会が集まり、組織運営や国際化・多文化共生に関するテーマについて、効果的な活動の実施方法や課題解決に向けたアイデアを出し合う会議を開催することにより情報を共有し、ネットワークを構築する。

また、東海北陸地域や全国の地域国際化協会との広域連携も図っていく。

⑥ 調査研究事業の実施

国際交流・国際協力、多文化共生に関する活動を効果的・効率的に実施するため、地域の状況や県民ニーズなどの情報を調査・分析し、発信するとともに、国際交流モデル事業につなげていく。

⑦ 国際交流モデル事業の実施

調査研究事業の成果を踏まえ、新たな手法をモデル的に実施し、プロセスやノウハウをまとめるとともに効果を検証し、地域の国際交流・国際協力、多文化共生に関する活動の参考となるよう、広く発信する。

第5章 計画の推進に向けて

1 組織・施設運営

当協会は2011（平成23）年4月1日に公益財団法人に移行しており、国際交流等を通じて地域社会に一層貢献するため、本計画を着実に推進していく必要がある。そのため、必要な財政基盤の確保や組織体制づくり、施設の有効活用に努めていく。

■ 財政基盤

当協会の自主財源は、基本財産運用収入や賛助会費など約2割であり、残りの約8割は愛知県からの運営費補助金である。超低金利時代の中、基本財産運用収入の増加を見込むことは困難であり、愛知県からの補助金も今後厳しくなることが想定されるため、賛助会員を増やすとともに、財団法人自治体国際化協会等の各種団体助成事業を積極的に活用していく。

特に賛助会員については、海外進出企業、若い世代等といったターゲットごとに募集を積極的に行っていくほか、長期間応援していただくためには、賛助会員と顔の見える関係づくりに取り組んでいく。

また、本計画に位置づけた事業の具体化に際しては、他団体と協働で実施するなど、より効率的な方法を検討していく。

■ 組織体制

当協会は正規職員、県派遣職員、臨時的任用職員、非常勤嘱託員と多様な雇用形態の職員で構成されている。限られた人員の中、コーディネーター的役割を担っていくには、それぞれの経歴や強みを活かし、組織が一丸となって取り組める体制づくりを行っていく。

また、職員の採用に際しては協会が必要とする専門知識・技術を持った人材を採用するとともに、外部の研修制度を積極的に活用しその専門能力の向上に取り組む。

さらに、これまでのノウハウや人的ネットワークを継続的に蓄積・拡充できるよう職場内研修に取り組むとともに、業務評価を行う。

そのほか、この地域で大規模災害が発生したときに備え、事業継続計画（BCP）¹⁰を定めるとともに、有事の際には当協会が外国人支援の拠点として活動できるよう、訓練等を実施して職員の役割を明確にするほか、必要な物品の確保、設備の整備に努めていく。

また、災害時には県災害対策本部を始めとする複数の団体と様々な対応を連携して行う必要があるため、東海北陸地域国際化協会連絡協議会及び地域国際化協会連絡協議会において締結した災害時の相互ボランティア派遣の協定のほか、今後、関係機関と災害多言語支援センターの設置に向けた検討を進めていく。

¹⁰ 事業継続計画（BCP）：自然災害などの緊急事態発生時に、事業資産の被害を最小限にとどめつつ、中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画。BCPはBusiness Continuity Planの略。

■ 施設の有効活用

「あいち国際プラザ」が地域の国際化の拠点として、引き続き、様々な国籍や世代の方に活用されるよう、利用者のニーズを把握の上、施設の利便性や魅力向上を図るとともに積極的な広報を展開していく。

また、教育機関と連携して、小・中・高校生の施設見学や大学生のインターンシップ等の受入体制の充実に取り組むほか、他団体との共催事業を積極的に行っていく。



2 進行管理

毎年度、本計画に掲げられている施策が着実に実施されているか、実施方法が適切であったか第三者の評価を受け、次年度以降の施策の推進に反映させる。





參考資料



施策の柱	施策の方向	
1 国際交流・国際協力活動の推進 (P12-15)		○県民意識を高める ◆国際交流・国際協力・多文化共生活動に関する普及啓発及びきっかけづくり
		○市町村国際交流協会、NPO/NGO等をエンパワーメントする ◆草の根の国際交流活動への支援
		◆顕著な国際交流活動等を行う個人・団体への顕彰
		○地域間、団体間、分野間の取組みをつなぐ ◆国際交流団体同士のネットワークづくり
		◆他分野の団体とのネットワークづくり
		○県民の想いを活かす活動の場を創りだす ◆県民の主体的な活動の場づくり

具体的施策	スケジュール				
	2014	2015	2016	2017	2018
①国際交流イベントの開催	→				
②国際理解教育セミナーの開催	→				
③フェアトレード普及啓発事業の実施	→				
④ボランティア登録制度の運営	更新 →				
⑦市町村国際交流協会、民間国際交流団体及び外国公館等との共催事業の実施	→				
⑩ブラジル・アルゼンチン愛知県人会との連携・支援	→				
⑪国際貢献支援事業の実施	-----→				
⑧市町村・市町村国際交流協会及び民間国際交流団体等の活動への支援	→				
⑤国際交流推進功労者表彰の実施	→				
①国際交流イベントの開催	(再掲) →				
④ボランティア登録制度の運営	(再掲) →				
⑩ブラジル・アルゼンチン愛知県人会との連携・支援	(再掲) →				
⑨NPO/NGOをつなげて広げるネットワーク事業の実施	取組みの検討 -----→		実施（1年ごと1テーマ） →		
⑥想いを形にするマッチング事業の実施	取組みの検討 -----→		実施 →		



施策の柱	施策の方向	
2 多文化共生の地域づくりの推進 (P16-19)		○多文化共生の意義を理解し、地域への関心を持つ県民を増やす ◆多文化共生の意識づくり ◆多文化共生の担い手の育成 ○外国人県民がより安心して暮らせる環境を整える ◆多言語による情報提供 ◆相談事業の充実 ◆地域の日本語教室支援 ◆外国につながる子どもたちの学習支援
		○国籍に関わらず、同じ地域の住民同士をつなぐ ◆多文化共生の地域づくりのためのネットワークづくり ◆災害時のためのネットワークづくり
		○多文化共生社会実現のための場や仕組みを創り出す ◆住民が主体となって多文化共生の地域づくりを推進する仕組みづくり

具体的施策	スケジュール				
	2014	2015	2016	2017	2018
①多文化共生理解講座の開催	→				
②外国人県民向け多文化共生理解講座の開催	取組みの検討 -----→				
⑧母語母文化学習支援事業の実施	取組みの検討 -----→				
⑩災害時のための体制づくり事業の実施	取組みの検討 -----→				
③多文化共生センターの運営	→				
④多言語による生活情報の提供	→				
⑤ラジオ放送による情報の提供	→				
⑥日本語教育の推進	→				
⑦外国につながる子どもたちの日本語学習の支援	基金事業の実施 新たな取組みの検討 -----→ 新たな取組みの実施				
②外国人県民向け多文化共生理解講座の開催	-----→ (再掲)				
③多文化共生センターの運営	→ (再掲)				
⑥日本語教育の推進	→ (再掲)				
⑧母語母文化学習支援事業の実施	-----→ (再掲)				
⑨多文化共生コミュニティガーデン事業の実施（国際交流モデル事業）	→-----				
⑩災害時のための体制づくり事業の実施	-----→ (再掲)				
⑨多文化共生コミュニティガーデン事業の実施（国際交流モデル事業）	→----- (再掲)				

施策の柱	施策の方向	
3 国際化の推進役となる人材の育成 (P20-21)		○地域の国際交流活動等の推進役となる人材の知識・スキルを高める ◆ボランティアのスキルアップ
		◆市町村・市町村国際交流協会スタッフのスキルアップ
		◆NPO/NGOスタッフのマネジメントスキルの向上
		○人材を育成・発掘し、地域・団体等につなぐ ◆日本語教育・国際理解教育などを推進する人材の育成と活動の場へつなげる仕組みづくり
		○新たな国際交流の担い手を創りだす ◆子どもやユースを対象とした国際理解教育の推進と活動につなげる仕組みづくり
4 国際化に関する調査研究、情報提供 (P22-23)		○情報発信力の強化 ◆インターネットによる情報提供 ◆効果的な情報提供の仕組みづくり
		○国際化・多文化共生に関する活動の推進に役立つ情報を集める ◆地域の状況・ニーズ等の把握と分析
		○県民とあいち国際プラザをつなぐ ◆県民が国際化・多文化共生に関する情報を得られ、訪れたくなる場・仕組みづくり
		○国際交流協会同士をつなぐ ◆国際交流協会同士のネットワークづくり
		○地域の国際化・多文化共生社会の推進に向けた新たな手法・モデルを創りだす ◆新たな地域の課題解決に向けた取組みの検証

具体的施策	スケジュール				
	2014	2015	2016	2017	2018
①ボランティア研修の実施	→				
②日本語教室実践講座の開催	→				
④国際交流・多文化共生コーディネーター研修の実施	→				
⑤NPO/NGOマネジメント研修の実施	取組みの検討 -----→				
②日本語教室実践講座の開催	(再掲) →				
③国際理解教育担い手育成事業の実施	→				
①インターネットを活用した情報の提供	多言語ホームページの運用				
	取組みの検討 -----→ 運用				
②国際化関連情報データベースの構築	取組みの検討 -----→ 運用				
⑥調査研究事業の実施	→				
①インターネットを活用した情報の提供	(再掲) -----→				
③あいあいサロン（仮称）の設置・運営	取組みの検討 -----→ 運営				
④あいち国際プラザサポーター事業の実施	→				
⑤国際交流協会活動推進会議等の開催	→				
⑦国際交流モデル事業の実施	多文化共生コミュニティ ガーデン事業の実施 → 新たな取組みの実施				

新愛知県国際交流協会事業推進計画

あいあい
AIA i プラン
～高める・つなぐ・創りだす～

2014（平成26）年3月

公益財団法人愛知県国際交流協会

〒460-0001

名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 あいち国際プラザ

TEL：052-961-8744 FAX：052-961-8045

URL：http://www2.aia.pref.aichi.jp